

令和 7 年度 2 月補正予算案

(一般会計補正予算 (第 9 号) 関連)

(琵琶湖流域下水道事業会計補正予算 (第 5 号) 関連)

主 な 事 業 概 要

琵琶湖環境部

事業名	補正予算見積額 (現計予算額)	説明 [財源名]
【琵琶湖保全再生課】		
琵琶湖総合保全対策費	△ 80,607 (173,455)	1 早崎内湖再生事業 △ 75,116 [国、繰] 内湖再生に向けて、北区においては駐車場の整備や築堤の仕上げ 整備等の工事を行い、南区では今後の整備に向けた調査を行う。
	国 △ 23,684	131,420 → 56,304
	繰 △ 52,441	国の内示および事業量の減少に伴う減額
	⊖ △ 4,482	
【循環社会推進課】		
産業廃棄物対策事業費	△ 17,433 (168,890)	1 最終処分場特別対策事業 △ 12,417 [国、⊖] 旧アール・ディエンジニアリング最終処分場について、引き続き 周辺住民の安全・安心を確保するため必要な取組を行うとともに、 跡地利用の検討やアーカイブ等の作成を進める。
	国 △ 2,516	91,048 → 78,631
	使 △ 628	事業量の減少および入札執行残に伴う減額
	繰 △ 1,952	
	諸 △ 2,434	2 産業廃棄物適正処理対策事業費 △ 4,570 [国、使、繰、諸] 産業廃棄物処理業者やＰＣＢ廃棄物保管事業者等に対して、適正 処理に関する指導、啓発等を行う。
	⊖ △ 9,903	31,788 → 27,218
		事業量の減少および入札執行残に伴う減額

事業名	補正予算見積額 (現計予算額)	説明 [財源名]
【下水道課】		
汚水処理施設整備促進事業費	△ 2,868 (74,373)	1 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 2,222 [⊖] 公共下水道の下水道終末処理場において、琵琶湖の水環境を保全するため、窒素・リンの除去を行う高度処理施設の維持管理事業に対して補助金を交付する。
	⊖ △ 2,868	18,792 → 21,014 補助対象事業実績に応じた増額
		2 汚水処理施設整備接続等交付金 △ 5,090 [⊖] 公共用水域の水質保全を図るため、汚水等の汚濁負荷削減を目的とした4つの事業を実施する市町に対して支援を行う。
		55,581 → 50,491 交付対象事業実績に応じた減額
		(1) 公共下水道接続事業 △ 694 (28,957)
		(2) 浄化槽設置整備事業 △ 4,691 (15,921)
		(3) 公共下水道整備事業 319 (9,029)
		(4) 公共下水道高度化事業 △ 24 (1,674)

事業名	補正予算見積額 (現計予算額)	説明 [財源名]
【森林政策課 ・ びわ湖材流通推進課 ・ 森林保全課】		
琵琶湖森林づくり事業費	△ 64,308 (1,527,778)	1 陽光差し込む健康な森林づくり事業 △ 9,135 [寄、繰] 森林の公益的機能を高めるため、環境林の整備や除間伐を行うとともに、スギ・ヒノキの種子生産などを行う。
	財 1,121	412,428 → 403,293 事業量の減少に伴う減額
	寄 5,000	
	繰 △ 74,329	2 次世代の森創生事業 △ 8,700 [繰] 森林の適切な更新を図り、次世代の森林の育成を推進するため、架線系作業システムの導入や再造林における獣害対策、カーボンオフセットの取組に対して支援する。
	⊖ 3,900	17,613 → 8,913 事業量の減少に伴う減額
		3 災害に強い森林づくり事業 △ 8,200 [繰] 風倒木等被害対策としての予防伐採の実施や、里山における獣害防止機能の強化により、災害に強い森林づくりを目指す市町の取組を支援する。
		10,000 → 1,800 事業量の減少に伴う減額
		4 未来へつなぐ木の良さ体感事業 △ 28,730 [繰] 住宅および公共施設を含む非住宅の木造化・木質化、新たな製品開発等の取組に対して支援するとともに、木育に取り組む人材の育成等を行う。
		133,795 → 105,065 事業量の減少に伴う減額

事業名	補正予算見積額 (現計予算額)	説明 [財源名]
近江富士花緑公園管理運営費	△ 11,638 (427,131) 国 27,874 使 9,274 財 152 寄 768 繰 △ 12,431 諸 766 起 △ 62,200 ⊖ 24,159	1 近江富士花緑公園管理運営事業 △ 4,239 [国、使、財、寄、繰、諸、起、⊖] 近江富士花緑公園の管理運営および改修・修繕事業を実施する。 182,016 → 177,777 入札執行残に伴う減額 2 木育拠点施設整備事業 △ 7,399 [国、繰、起、⊖] 木育拠点施設「しがモック」およびその周辺施設の整備等を行い、木とふれあうことにより自然とのつながりを学び、豊かな心を育む「しが木育」を推進する。 212,467 → 205,068 入札執行残に伴う減額
林業・木材産業高度化対策費	△ 43,714 (85,385) 国 △ 43,714	1 木材加工流通施設等整備事業 △ 30,000 [国] 利用期にある森林資源を活用し、建築用木材等の供給力強化を図るため、木材加工流通設備等の導入を支援する。 30,000 → 0 補助対象事業の取下げに伴う減額 2 木質バイオマス利用促進施設整備事業 △ 12,910 [国] 森林資源を有効活用するため、未利用木材の活用機材等の導入を支援する。 37,000 → 24,090 事業量の減少に伴う減額

事業名	補正予算見積額 (現計予算額)	説明 [財源名]
林野関係公共事業	△ 224,105 (2,594,720)	1 補助造林事業費 △ 93,445 [国、起] 森林整備の推進により、森林の有する多面的機能の維持・増進を図り、森林環境の保全に資する。
	国 △ 95,222	813,200 → 719,755
	分 181	国の内示に伴う減額
	起 △ 198,500	2 補助治山事業費 △ 86,152 [国、起、⊖] 森林における災害の復旧・予防を行う。
	⊖ 69,436	1,550,000 → 1,463,848
		国の内示に伴う減額
【自然環境保全課】		
森林動物対策事業費	△ 12,126 (278,414)	1 ニホンジカ対策事業 △ 5,635 [国、繰] 市町等が実施するニホンジカの捕獲に助成するとともに、捕獲条件が厳しい奥山等でニホンジカの調査や捕獲を行う。
	国 △ 11,271	143,971 → 138,336
	繰 △ 656	国の内示等に伴う減額
	⊖ △ 199	2 第二種特定鳥獣対策推進事業 △ 5,801 [国、⊖] ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて市町等が実施する捕獲に助成するとともに、生息動向のモニタリング調査等を行う。
		110,167 → 104,366
		国の内示等に伴う減額

【下水道課】

琵琶湖流域下水道事業会計

<収益的収入および支出>

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額	説明
琵琶湖流域下水道事業収益	営業収益	9,119,786	△ 269,277	8,850,509	市町維持管理負担金 △253,690 水量減に伴う負担金収入の減 8,834,545 → 8,580,855
	営業外収益	12,063,937	164,832	12,228,769	長期前受金戻入 +152,361 償却対象資産の増に伴う増 9,043,206 → 9,195,567
	小計 A	21,183,723	△ 104,445	21,079,278	
琵琶湖流域下水道事業費用	営業費用	21,141,013	23,664	21,164,677	管渠費・ポンプ場費・処理場費 実績に応じた減 △274,699 9,428,996 → 9,154,297 総係費 +102,221 維持管理等に係る人件費の増 395,249 → 497,470 減価償却費 +247,071 償却対象資産の増に伴う増 10,991,337 → 11,238,408
	営業外費用	519,639	108,823	628,462	消費税および地方消費税+149,626 消費税計上に伴う増 0 → 149,626
	小計 B	21,660,652	132,487	21,793,139	
収支差引	A - B	△ 476,929	△ 236,932	△ 713,861	

<資本的収入および支出>

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額	説明
資本的収入	企業債	3,955,500	△ 834,800	3,120,700	建設改良費の減に伴う、企業債、国補助金、市町建設負担金の減
	出資金	851,874	△ 44,886	806,988	
	補助金	9,245,403	△ 2,221,396	7,024,007	
	負担金	2,922,123	△ 696,148	2,225,975	
	その他資本的収入	500	△ 400	100	
	小計 C	16,975,400	△ 3,797,630	13,177,770	
資本的支出	建設改良費	15,332,451	△ 3,737,154	11,595,297	建設事業費 △3,601,609 対象工事の減に伴う減 15,042,592 → 11,440,983 建設総務費 △ 130,099 建設事業に係る人件費の減 257,545 → 127,446
	企業債償還金	3,770,775	—	3,770,775	
	返還金	656,874	△ 583,590	73,284	返還金 △583,591 維持管理負担金の精算に伴う減 656,874 → 73,283
	小計 D	19,760,100	△ 4,320,744	15,439,356	
収支差引	C - D	△ 2,784,700	523,114	△ 2,261,586	